

緊急開催！会社のリスク対策講座

労働局・労基署 指導基準が大きく変わる！

平成29年度は、電通社員自殺などの長時間労働やハラスメントが社会的な問題となりました。

これを受けて行政は、より厳格な労働時間管理を企業に求めてきました。その現われとして、平成13年に出した通達に注釈を加え、改めて労働時間管理に関する通達を配布しました。その文中で、労働基準監督官に対し、経営者や人事担当者が法違反をしていた場合には、懲役などの罰則も視野に入れて指導するように求めています。また、「労働関係法令にかかる公表事案」として、書類送検された企業が1年間WEB上に社名をさらされるようになりました。

今回は、国会での裁量労働制に関するデータの不信、野村不動産社員が違法な裁量労働制の下で過労自殺などが原因だと思われる監督（調査）強化が行われるようです。これまでは見逃してくれていた軽微な法違反になど対しても、是正勧告してくるようです。ある労基署長は、『法違反があれば逮捕もありうる。』と研修会の中で発言されました。

「これまでは運が良かった。だから今後も大丈夫。」などという甘い考えは、会社を倒産に導くかもしれません。

日時 4/18 (水) AM開催 10:00~11:40 PM開催 13:00~14:40

開場時間は、いずれも開会20分前となっています。

こちらのQRコードからも
お申込みできます。

場所 Office SUGIYAMA みやざき BASE

宮崎市寺ノ前甲2882-184 (吉村町ヤマト運輸集配所前)

対象 従業員を雇用している経営者、幹部、人事担当者

人数 各回とも 先着20名さま

費用 5,000円/人 **顧問先は無料**



講師
杉山晃浩



お申込み FAX または WEB で FAX№ 0985-36-1419

ご興味ある方は、下記□に☑をして、お申し込みください。

希望欄	<input type="checkbox"/> AMセミナーに参加します		<input type="checkbox"/> PMセミナーに参加します	
申込者	貴社名		所在地	
	役職		お名前	
	TEL		FAX	
	E-mail			

個人情報に関する取扱いについて／記載されたお客様の情報はセミナー案内・オフィススギヤマグループの事業内容のご案内等、資料の送付に使用します。※今後FAXのご案内を希望なされない場合は、大変お手数ですが、FAX番号のみをご記入頂き、FAXにてご返送いただけますようお願い申し上げます。